

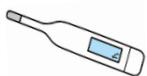


令和5年1月10日
調布市立滝坂小学校
校長 小林美也子
養護教諭 安永晶子

新しい年が始まりました。みなさん冬休みはどのように過ごされたでしょうか。三学期は短いですが、一年の中で一番寒く風邪などの感染症が流行する頃です。冬休み生活が乱れてしまったという人は、生活リズムを整えていつもの生活に切り替えましょう。そしてみんなで元気に寒さを乗り越えましょう！！
今年もどうぞよろしくお願いいたします。



※Google フォームでの朝の健康観察の入力忘れがとても多いです。
毎日の入力のご協力よろしくお願いいたします。



インフルエンザの出席停止について



昨年はインフルエンザの感染者が全国的にも少なく、流行は起こりませんでした。警戒すべき感染症であることに変わりはありません。お子さんがインフルエンザに感染・発症した場合の出席停止の基準について、あらためてご確認をお願いします。インフルエンザの出席停止期間は、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあたっては3日）を経過するまで」で、以下の表のようにまとめることができます。

経過日数 発熱期間	0日 (発症した日)	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日
2日間	⊗	⊗	☺	☺	☺	☺	校	
3日間	⊗	⊗	⊗	☺	☺	☺	校	
4日間	⊗	⊗	⊗	⊗	☺	☺	校	
5日間	⊗	⊗	⊗	⊗	⊗	☺	☺	校



発熱



解熱



登校可

※「発症した日」は発熱した日をさします。

登校許可証明の取り扱いについて

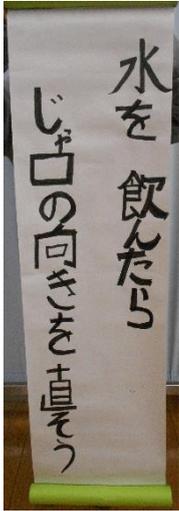
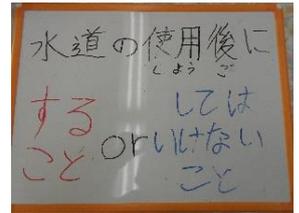
調布市医師会会員の医療機関であれば治癒後の再受診をせずに、順調に回復した場合の再登校可能日を記入してもらうことができます。予め「登校許可証明書」をご用意のうえ受診されるようお願いいたします。無料で記入してもらえない場合、市外の医療機関を受診した場合、また「登校許可証明書」の持参を忘れて受診してしまった場合には、再登校可能日を医師にご確認いただき保護者が「登校許可証明書」の書式を活用し、許可日(再登校が可能となる日)と病院名をご記入いただきますようお願いいたします。なお、出席停止期間を過ぎても体調が回復しない場合は、再度医療機関に受診していただき登校の可否を判断していただくようお願いいたします。

保健委員会の発表

12月15日の朝、保健委員会の発表を動画でしました。

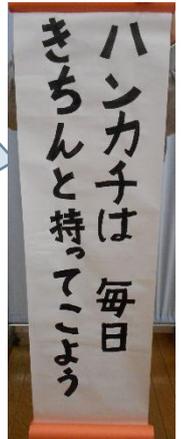
テーマ:水道の使用後にする事・してはいけない事

「水道の蛇口の向き」と「手洗い後にちゃんと清潔なハンカチで手を拭こう」という内容で委員長を中心に自分たちで台本から撮影・動画編集までしました。



最近、蛇口の向きを直さない人が増えています。蛇口をそのまま上向きにしたままだと虫やほこりが入って不衛生です。さらにその水に雑菌が繁殖してしまいます。次に使う人も蛇口が下向きのほうが使いやすいですね。次の人のことも考えて使いましょう。

最近ズボンで手を拭く人や、床に水を落として手を乾かす人がいます。それではせっかく洗った手がまた汚れることになってしまいます。また、ハンカチですが毎日同じものを使っているとハンカチに菌がいっぱい増えてしまいバイキンだらけになってしまいます。毎日きれいなハンカチを持ってきましょう。



手洗い・うがいは感染症対策の基本です。みんなが気持ちよく使うために水道の使い方を考えるきっかけになったのではないのでしょうか。ハンカチも毎日忘れず、きれいなものを持っていくという習慣をつけてほしいと思います。



加湿でウイルス対策

冬場の低温・乾燥した環境では、空気中のウイルスは増えやすくなります。感染症を予防するには、部屋の湿度に気をつけ、室内のウイルスを増殖させないことが大切！湿度コントロールには、次のことに気をつけてね。

- 部屋の湿度の目安は50～60%
- 洗濯物（濡れたタオルなど）を干す

- 霧吹きを使って、ミストを噴霧する
- 電気加湿器や簡易加湿器（ボトルやトレイに入れた紙やフェルトを、水に浸してじわじわと沁み込ませるタイプ）を使う

ちなみに、雑菌・カビを防ぐためには、加湿器のタンク内の水は、毎日入れ換えましょう。

